

令和５年度秋田市子育て情報誌共同発行业公募型プロポーザル実施要領に関する 質疑およびその回答について

実施要領３ 情報誌の仕様等（１）発行予定数について

２０，０００部に、広告掲載者への見本誌提供としての部数（２００部程度）は含まれますか。含まれない場合、適当数を加えた部数を提案することは可能ですか。

（回答）

発行予定数の２０，０００部には、広告掲載者への提供部数も含まれております。その提供部数については、市と共同発行业事業者が協議の上、決定することとしております。

実施要領４ 情報誌の納品について

「あらかじめ市長が指定した納品先ごとに仕分け・梱包し、市長が指定した場所へ納品する」とありますが、仕分け・梱包数は何箇所分ですか。また、指定納品場所として何箇所程度を想定していますか。

（回答）

納品先（１７０か所程度）ごとに仕分け・梱包と考えております。また、納品場所としては、未来センターを含めて４０か所程度を見込んでおりますが、最終的には、市と共同発行业事業者が協議の上、決定することとしております。

実施要領４ 情報誌の納品について

「市長が必要と求めた時は正誤表を作成し、市長が指定した場所へ納品すること。」とありますが、双方ともに非がない場合（連絡先や担当課の名称変更など）の正誤表作成に係る費用面はどのようにお考えですか。

（回答）

双方に非がない場合は、秋田市が作成・納品します。